

平成22年度  
国補正予算限り

国の緊急支援の活用で、木造住宅耐震改修補助金は最高90万円に

【ご注意ください】

補助制度の有無及び内容は市町村により異なります。補助金交付の予定戸数へ到達、又は到達間近の場合もありますので補助制度の活用を検討される際は、必ず市町村窓口へご確認ください。

従来からの耐震改修補助金  
最高60万円に

+

注意：平成22年度国補正予算限り

最高30万円の  
上乗せ補助を国が制度化

||

最高90万円

昭和56年5月以前の木造住宅に耐震性をプラス（耐震改修）して、暮らしに安心をプラスしていただけるよう耐震改修に要する費用の1/2 最高60万円を市町村と京都府が協力して補助しています。国が緊急経済対策（平成22年11月26日成立 平成22年度補正予算）として制度化した『住宅の耐震改修への緊急支援』は、さらに最高30万円の上乗せ補助が可能となるものです。

現在お住まいの住宅に  
これから購入の住宅に **耐震プラスで安心** ぶらす

✿ 京都府の耐震改修助成制度（最高60万円 昭和56年5月以前の木造住宅）+ 国制度（最高30万円上乗せ）

京都府 建築指導課

〒602-8570京都市上京区下立売通新町西入  
TEL-075-414-5346 FAX075-451-1991

H22補正限り



たいしんたん

詳しくはこちらをご覧ください！ → <http://www.pref.kyoto.jp/taishin/> 安心ぶらす 京都府

検索

**【ご注意ください】**

補助制度の有無及び内容は市町村により異なります。補助金交付の予定戸数へ到達、又は到達間近の場合もありますので補助制度の活用を検討される際は、必ず市町村窓口へご確認ください。

# 市町村担当窓口へお問い合わせください。

印のあるところが実施に取り組んでいる市町村（予定含む）

市町村木造住宅耐震改修促進窓口	電話	F A X	従来の耐震改修制度 (最高60万円)	国上乗せ制度 (最高30万円)
あ 綾部市 まちづくり推進課	0773-42-3280	0773-42-4406		
い 井手町 建設課	0774-82-6167	0774-82-5055		
伊根町 総務課	0772-32-0501	0772-32-1333		
う 宇治市 建築指導課	0774-20-8794	0774-21-0409		
宇治田原町 建設・環境課	0774-88-6637	0774-88-3231		
お 大山崎町 建設課	075-956-2101	075-956-0131		
か 笠置町 総務財政課	0743-95-2301	0743-95-2961		
亀岡市 建築住宅課	0771-22-3131	0771-23-5000		
き 木津川市 総務課危機管理室	0774-75-1206	0774-72-3900		
京田辺市 開発指導課	0774-64-1341	0774-62-2844		
京丹後市 都市計画・建築住宅課	0772-69-0530	0772-72-5421		
京丹波町 土木建築課	0771-82-3806	0771-82-2500		
京都市 すまい耐震支援窓口	075-644-5874	075-644-9588		
く 久御山町 総務課	075-631-9991	075-632-1899		
し 城陽市 都市計画課	0774-56-4066	0774-52-2426		
せ 精華町 都市整備課	0774-95-1902	0774-95-3973		
な 長岡京市 営繕課	075-955-9718	075-951-5410		
南丹市 住宅課	0771-68-0062	0771-63-0654		
ふ 福知山市 建築課	0773-24-7058	0773-23-6537		
ま 舞鶴市 建築住宅課	0773-66-1050	0773-62-9894		
み 南山城村 建設水道課	0743-93-0106	0743-93-3031		
宮津市 建設室	0772-22-2121	0772-22-2890		
む 向日市 都市計画課、環境政策課	075-931-1111	075-922-6587		
や 八幡市 都市計画課	075-983-1111	075-982-7988		
よ 与謝野町 建設課	0772-46-3267	0772-46-4630		
わ 和束町 総務課	0774-78-3001	0774-78-2799		

平成22年度国補正予算限り

## 2千円の負担でできる耐震診断の制度です

### 木造住宅耐震診断士派遣事業(概要)

**【対象】**

- 昭和56年5月31日以前に着工したもの
- 木造住宅で延べ床面積の1/2以上を住宅として使用しているもの
- 自己診断の結果、倒壊等の危険性が高いもの

**【内容】**

京都府に登録された京都府木造住宅耐震診断士を市町村が派遣して耐震診断等を実施

## 耐震改修費に対する補助制度(最高90万円)

### 木造住宅耐震改修助成事業(概要)

**【対象】**

- 昭和56年5月31日以前に着工したもの
- 木造住宅で延べ床面積の1/2以上を住宅として使用しているもの
- 耐震診断結果1.0未満
- 改修の結果1.0以上となるもの(当分の間0.7以上)

**【内容】**

耐震改修の経費に対して + を補助  
 経費の1/2の額(最高60万円)  
 経費から を除いた額(最高30万円) [H22国補正予算限り]

補助制度の有無及び内容は市町村により異なります。また、お申し込みには書類の提出が必要です。  
 詳しくは、市町村担当窓口にお問い合わせください。